



新型コロナウイルス感染症の状況により、**イベント開催の可否、内容の変更**などがある場合があります。

最新の情報は市ホームページでご確認いただくか、問い合わせ先へご連絡ください。

☎ 問い合わせ先 ☎ 電話番号



お知らせ・募集



くわしくは
浦添市
ホームページへ

税金・保険・年金

「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第2期納期限

国民健康保険課 徴収係

☎ 内線 3717-3725

国民健康保険課 後期高齢者医療係

☎ 内線 3712-3727

令和4年度「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第2期納期限は8月31日(水)です。納め忘れにご注意ください。

「国民健康保険・後期高齢者医療制度」新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

国民健康保険課 給付係

☎ 内線 3713

国民健康保険課 後期高齢者医療係

☎ 内線 3712-3727

適用期間が6月30日から9月30日(金)に延長されました。支給対象者

①市の国民健康被保険者または、浦添市民で後期高齢者医療制度に加入している人

②新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合で、仕事ができなかった人

水道の用途確認

☎ 営業課

☎ (877) 8460

☎ (877) 8476

水道料金の単価等は、水道の使用目的(用途)で異なります。「家事用」主に家庭用として水道を使用する場合

「営業用」営業または営業に付随する用途で水道を使用する場合(会社・店舗・畑・工場等)

「臨時用」解体含む工事等、興行売店等短期間臨時に水道を使用する場合

「連合用」1個のメーターにより家事用2世帯以上で使用する場合(店舗等は含まない)。この基準を満たす場合は、申請により「家事用」に比べ、料金が安くなる場合があります。

※用途は、検針時に配布する「検針のお知らせ」に記載されています。住宅の改築、増築等を行う場合は用途の確認をお願いします。



詳しくはこちら

子育て・教育

子育て医療費助成

☎ 内線 3611

子どもの医療費助成を受ける場合は、受給資格者証の申請が必要です。対象年齢の子ども

新型コロナウイルス感染症による介護保険料の猶予・減免

☎ いきいき高齢支援課 (876) 1291

65歳以上の第1号被保険者で、新型コロナウイルス感染症などの影響により収入が減少し、介護保険料の納付が困難な場合は、介護保険料の納付の猶予または減免を受けられる場合があります。詳しくは、問い合わせください。

暮らし・環境・福祉

介護予防教室参加者募集

☎ いきいき高齢支援課 (876) 1292

9月から介護予防教室を開催します。教室により開催日時や場所が異なりますので、詳しくは問い合わせください。対象 市内在住の65歳以上で介護認定を受けていない人(初めての人を優先)

申込方法 いきいき高齢支援課へ電話で予約後、窓口で申込書を記入。各教室定員に達し次第受け付けを終了します。また、教室参加の前に実施するオリエンテーションに参加してください。

※健康状態によっては、医師の診療情報提供書の提出や参加を断る場合があります。

「生きいき貯筋くらぶ(筋トレ)」期間 2か月間(週2回)費用 1か月につき1600円

場所 メディカルジムVIVID
【いまいゆくらぶ(水中運動)】期間 2か月間(週2回)費用 1か月につき1600円

場所 JSS浦添スイミングスクール

【生きいき体操教室】期間 3か月間(週1回)費用 1クール2400円

場所 メディカルジムVIVID

認知症かなと思ったら、認知症初期集中支援チームへご相談ください

☎ いきいき高齢支援課 (876) 1292

認知症初期集中支援チームをご存じですか?市では認知症専門医、保健師・看護師、社会福祉士などの専門チームが認知症が疑われる人やその家族に早期に関わり、健康状態の確認や適切なサービスにつながるよう早期診断・早期対応に向けた支援を行っています。支援期間はおおむね6か月です。

対象 原則40歳以上で在宅で生活しており、認知症が疑われる人または認知症の人で、次の①、②いずれかに該当する人

- ①医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人
- ②医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状により対応に苦慮している人

相談窓口 いきいき高齢支援課在宅支援係またはお住いの地域を担当する地域包括支援センターへご相談ください。

重度心身障害者(児)への医療費助成

☎ 障害がい福祉課 (876) 1709

市内に住所がある人(ただし他市町村から市内施設に入所している人は除く)、もしくは本市から他市町村の施設に入所している人で健康保険に加入している人のうち左記のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1級・2級・療育手帳A1・A2
- ※一定の所得制限あり
- 助成金の受給方法
- ①自動償還払い

県内の協力医療機関で受給資格者証を提示して受診した医療費は、市役所窓口での申請は不要です。

②市役所窓口での申請 領収書は診療翌月から1年以内のものが有効です。

自動償還に対応していない医療機関で受診した場合や、入院時の居住費、訪問看護、はり・きゅう・あんま・整骨院を利用した場合等は、市役所窓口での申請が必要です。

受給資格者証の更新

現在、受給中の人には、新しい受給資格者証(そら色)を郵送しています。まだ届いていない人はご連絡ください。

中学校卒業程度認定試験

☎ 沖縄県教育庁義務教育課 (866) 2741

病気など、やむを得ない事由のため保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予・免除された子女等が中学校卒業程度の学力があるか認定するために国が行う試験です。合格者には高等学校への入学資格が与えられます。

試験日時 10月20日(木)

試験会場 沖縄県庁13階第3会議室

受験案内配布期間 7月4日(月)～9月2日(金)に市教育委員会、教育事務所配布します。

願書受付期間 9月2日(金)まで

出願方法 受験案内に添付している封筒を使用し、文部科学省宛てに書留で郵送(9月2日の消印有効)

※詳しくは市または文部科学省のホームページをご覧ください。

文化・スポーツ

琉球交響楽団無料ミニコンサート

☎ 文化スポーツ振興課 (876) 1223

本格的なクラシック音楽を身近に、気軽にお楽しみください。日時 8月26日(金)午後12時15分～35分

場所 市役所1階市民ロビー 費用 無料

うらそえ子育て応援アプリ「母子モ」